

地区市民委員会一覽

No	地区名	該 当 住 所
1	西 (一部)	龜吉、曙、曙北、常磐公園、西(2条西～9条西各丁目)、宮下通～9条通1～5丁目 8条通6丁目
2	中央 (一部)	上常盤町、中常盤町、常盤通、宮下通～10条通6～10丁目(下記については一部のみ) 8条通6丁目
3	大成	宮下通～10条通11～17丁目、宮前1～2条1～2丁目
4	新旭川	金星町、東、新富、パルプ町、新星町、大雪通
5	朝日 (一部)	2～11条通18～25丁目(下記については一部のみ) 1条通24・25丁目、4条通25丁目、11条通23丁目
6	啓明 (一部)	宮下通18～26丁目、1条通18～25丁目、南1～9条通16～25丁目(下記については一部のみ)、 南4～9条通26丁目、宮前1条3～5丁目、宮前2条3丁目 1条通24・25丁目、南1条通25丁目、南2・3条通26丁目
7	旭神	旭神(各条丁目)、旭神町
8	東光 (一部)	東光1～9条1～4丁目、南1条通26丁目 東光10条2丁目、東光10・11条4丁目、南1条通25丁目、南2・3条通26丁目
9	東光南 (一部)	東光10～18条1～4丁目(下記については一部のみ) 東光10条2丁目、東光10・11条4丁目
10	豊岡 (一部)	豊岡1～7条1～4丁目、豊岡8～13条1～2丁目 4条通25丁目、11条通23丁目、豊岡8条3丁目
11	新豊岡 (一部)	豊岡8～15条3・4丁目(下記については一部のみ) 豊岡8条3丁目
12	愛宕 (一部)	豊岡3・4・16条7丁目、豊岡5・15条5～7丁目、豊岡6～13条5～9丁目、豊岡14条5～8丁目 豊岡4条5・6丁目、豊岡14条9丁目、豊岡15条8丁目、豊岡11・13条4丁目
13	東豊中央 (一部)	東光1～9条5・6丁目、豊岡1～3条5・6丁目 豊岡4条5・6丁目
14	東部東光	東光10～25条5・6丁目
15	千代田 (一部)	東光1～27条7～10丁目、豊岡1・2条7～10丁目、豊岡3条8～10丁目、豊岡4・5条8・9丁目 豊岡4条10丁目、東旭川町共栄、東旭川町下兵村
16	旭正	東旭川町旭正、東旭川町忠別
17	東旭川中央 (一部)	工業団地、東旭川北(各条丁目)、東旭川南(各条丁目)、東旭川町上兵村、豊岡4～12条10・11丁目(下記については一部のみ) 豊岡4条10丁目、豊岡14条9丁目、豊岡15条8丁目、東旭川町共栄、東旭川町倉沼、東旭川町日ノ出、 東旭川町下兵村
18	日の出倉沼 (一部)	— 東旭川町日ノ出、東旭川町倉沼
19	豊田 (一部)	— 東旭川町豊田、東旭川町東桜岡、東旭川町米原
20	桜岡 (一部)	東旭川町桜岡 東旭川町豊田・東桜岡
21	米原瑞穂 (一部)	東旭川町瑞穂 東旭川町米原
22	近文東 (一部)	川端町6条9・10丁目、川端町7条10丁目、近文町11～23丁目、錦町11～18丁目、緑町12～20丁目 近文町24丁目、錦町19丁目、緑町21・22丁目
23	近文西 (一部)	旭岡、近文町25丁目、錦町20～24丁目、緑町23～25丁目 近文町24丁目、錦町19丁目、緑町21・22丁目
24	川端	川端町1～5条各丁目

25	北星 (一部)	本町、花咲町1～3丁目、大町1～3条1～7丁目(下記については一部のみ)、旭町1～2条1～7丁目(下記については一部のみ) 大町1条7丁目、旭町2条7丁目、花咲町4丁目、春光町	
26	旭星 (一部)	大町1～3条8～14丁目、旭町1・2条8～14丁目、北門町7～13丁目 大町1条7丁目、大町1・2条15丁目、旭町1・2条15丁目、旭町2条7丁目、北門町14丁目	
27	旭星西 (一部)	大町1・2条16～20丁目、旭町1・2条16～21丁目、北門町15～22丁目 大町1・2条15丁目、旭町1・2条15丁目、北門町14丁目	
28	春光西	住吉、春光4～6条1～4丁目、春光7条2・3丁目	
29	春光中央 (一部)	春光4～7条5～9丁目(下記については一部のみ)、春光3条6丁目 春光5・6条9丁目	
30	春光東 (一部)	春光1～3条7～9丁目(下記については一部のみ)、花咲町5～7丁目 春光1条9丁目、花咲町4丁目	
31	春光台 (一部)	春光台1～5条1～5丁目(下記については一部のみ) 末広8条2・3丁目、春光台1・3・4条5丁目	
32	鷹の巣福祉村 (一部)	末広8条4～12丁目、春光台1～5条6～12丁目 春光台1・3・4条5丁目	
33	末広中央 (一部)	末広1～8条1～3丁目(下記については一部のみ)、末広東1～3条1～3丁目 春光1・5・6条9丁目、末広8条2・3丁目	
34	末広	末広1～7条4～12丁目	
35	末広東 (一部)	末広東1～3条4～12丁目 末広東2条13丁目	
36	東鷹栖中央 (一部)	末広1・2条13～15丁目、末広東1条13～15丁目、東鷹栖1条1～4丁目、東鷹栖2・3条1～3丁目、東鷹栖4条1～5丁目、東鷹栖1・3線10・11号、東鷹栖2線11号、物流団地1～2条1丁目、東鷹栖4線11～12号、東鷹栖5・6線10・11号、東鷹栖7線10～12号、東鷹栖東1～3条1～6丁目 末広東2条13丁目、東鷹栖2条4丁目、東鷹栖5・6線12号	
37	東鷹栖東 (一部)	東山、東鷹栖1・2条5・6丁目、東鷹栖3条4～6丁目、東鷹栖4条6丁目、東鷹栖1・2線14～19号、東鷹栖3線14～20号、東鷹栖4線13～21号、東鷹栖5・6線13～22号、東鷹栖7線18～20号、東鷹栖8線19号、東鷹栖東1線17～19号 東鷹栖2条4丁目、東鷹栖5・6線12号、東鷹栖7線13～17号、東鷹栖8線18号、東鷹栖9線19号	
38	東鷹栖西 (一部)	東鷹栖8・9・11線13～17号、東鷹栖10線13～16号 東鷹栖7線13～17号、東鷹栖8・9・11線18号、東鷹栖10線17・18号	
39	東鷹栖北 <small>※市民委員会は平成30年3月解散</small> (一部)	緑台、柏木、東鷹栖7線21号、東鷹栖8線20・21号、東鷹栖9線20～23号、東鷹栖10線19～23号、東鷹栖11線19～24号、東鷹栖12線18～25号、東鷹栖13・14線19～25号、東鷹栖15線20・21号 東鷹栖9線18・19号、東鷹栖10線17・18号、東鷹栖11線18号	
40	江丹別	江丹別町拓北、江丹別町中央、江丹別町富原、江丹別町中園、江丹別町西里、江丹別町芳野、江丹別町清水	
41	嵐山 <small>※市民委員会は令和5年4月解散</small>	江丹別町嵐山、江丹別町春日、江丹別町共和	
42	神楽本町 (一部)	神楽1条6丁目、神楽2条2～6丁目、神楽3条2～8丁目、神楽4条1～6丁目、神楽5条1～8丁目、神楽6条1～10丁目、神楽7条7～10丁目 神楽2条7丁目、神楽5条9・10丁目	
43	神楽宮前 (一部)	神楽岡公園、神楽1条7～12丁目、神楽2条8～12丁目、神楽3・4条9～12丁目、神楽5条11・12丁目 神楽2条7丁目、神楽4条13丁目、神楽5条9・10丁目	
44	高野 (一部)	神楽6・7条11・12丁目 神楽6・7条13丁目	
45	神楽岡 (一部)	神楽4～7条13・14丁目(下記については一部のみ)、神楽岡8条1～4丁目、神楽岡9条1～5丁目、楽岡10～16条1～9丁目 神楽4・6・7条13丁目、神楽岡9条6丁目	神
46	神楽岡東 (一部)	神楽岡1～7条3～7丁目、神楽岡8条5～7丁目、神楽岡9条7丁目 神楽岡9条6丁目	
47	緑が丘	緑が丘1～5条1～4丁目	
48	西御料地 (一部)	緑が丘南(各条丁目)、西御料(各条丁目)、西神楽1～4線5～7号 緑が丘東5条2丁目、西神楽1～4線8号	

49	緑が丘東 (一部)	緑が丘東(下記については一部のみ) 緑が丘東5条2丁目
50	西神楽地区瑞穂 (一部)	西神楽1線9～11号、西神楽2・3線9～11号、西神楽4線9・10号 西神楽1～4線8号、西神楽1・2線12号、西神楽4線11号
51	西神楽地区中央 (一部)	西神楽北(各条丁目)、西神楽南(各条丁目)、西神楽南13・14号、西神楽1・2線13・14号、西神楽3線12～15号、西神楽4線12～14号 西神楽南15号、西神楽1・2線12号、西神楽1・2・4線15号、西神楽4線11号
52	西神楽地区聖和 (一部)	西神楽南16・17号、西神楽1～4線16～19号、西神楽5線18・19号 西神楽南15号、西神楽1・2・4線15号、西神楽3線20号
53	西神楽地区千代ヶ岡 (一部)	西神楽1線20～32号、西神楽2線20～34号、西神楽3線21～30号、西神楽4線20～22・26～30号、西神楽5線22号 西神楽3線20号
54	神居中央 (一部)	高砂台、神居町富岡、神居1～9条1～10丁目 神居町神岡、神居町富沢
55	神居東 (一部)	神居1～5条11～21丁目、神居6条11～19丁目、神居7条11～18丁目、神居8条11～17丁目 神居町神岡、神居町富沢
56	台場	神居町台場、台場東、台場(各条丁目)
57	神居雨紛	神居町雨紛、神居町上雨紛、神居町共栄、神居町神華
58	西神居 <small>※市民委員会は令和6年4月解散</small>	神居町神居古潭、神居町西丘、神居町豊里
59	忠和	南が丘、神居町忠和、忠和(各条丁目)
60	永山第一	秋月、流通団地
61	永山南西	永山1～6条1～10丁目
62	永山南 (一部)	永山町2～5丁目、永山7～10条1～10丁目、永山11条1・2丁目、永山12条1～3丁目、永山13条2・3丁目、永山14条3丁目 永山町6丁目
63	永山第三 (一部)	永山町7～9丁目、永山1～6条11～16丁目、永山7・8条11～18丁目、永山9条11～16丁目、永山10条11～15丁目、永山北1・2条6～9丁目、永山北3条6～8丁目、永山北4条6丁目 永山町6丁目
64	永山第二	永山町10～16丁目、永山1～6条17～24丁目、永山7・8条19～21丁目、永山北1・2条10～13丁目、永山北3条10・11丁目

(令和6年4月7日現在)

(注)詳しくは、旭川市市民委員会連絡協議会事務局(電話25-6012)へ御確認下さい。